

令和2年玄海町議会定例会9月第2回会議会議録

招 集 年 月 日	令和2年6月8日（月曜日）					
招 集 場 所	玄 海 町 議 会 議 場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	再開・開議	令和2年9月30日午前11時15分		議 長	上 田 利 治 君	
	散 会	令和2年9月30日午前11時34分		議 長	上 田 利 治 君	
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員 ○ 出 席 × 欠 席 × 不応招 出 席 8名 欠 席 1名	議席 番号	氏 名	出 席 等の別	議席 番号	氏 名	出 席 等の別
	1	小 山 善 照 君	○	2	山 口 寛 敏 君	○
	3	宮 崎 吉 輝 君	○	4	井 上 正 旦 君	○
	5	池 田 道 夫 君	○	6	欠 番	
	7	友 田 国 弘 君	○	8	中 山 昭 和 君	×
	9	岩 下 孝 嗣 君	○	10	上 田 利 治 君	○
会議録署名議員	9 番	岩 下 孝 嗣 君		1 番	小 山 善 照 君	
地方自治法第 121条第1項に より説明のため 出席した者の職 氏名	町 長	脇 山 伸太郎 君		副 町 長	西 立 也 君	
	教 育 長	中 島 安 行 君		総 務 課 長	山 邊 健 仁 君	
	防災安全課長	加 納 晴 美 君		企画商工課長	日 高 大 助 君	
	住民課長兼会計管理者	脇 山 和 彦 君		健康福祉課長	中 山 ふ み 君	
	農林水産課長	山 口 善 正 君		まちづくり課長	中 村 大 造 君	
	生活環境課長	鈴 木 博 之 君		教 育 課 長	中 山 昌 直 君	
職務のために議 場に出席した者 の氏名	事 務 局 長		熊 本 秀 樹	議会事務局主査		松 本 辰 範

令和２年玄海町議会定例会９月第２回会議議事日程（第１号）

令和２年９月30日 午前11時15分再開（開議）

- 日程１ 会議録署名議員の指名について
- 日程２ 会議期間の決定について
- 日程３ 議案第63号 令和２年度玄海町一般会計補正予算（第６号）
- 日程４ 議員の派遣について

午前11時15分 再開（開議）

○議長（上田利治君）

おはようございます。ただいまの出席議員は８名であります。定足数に達しておりますので、これより令和２年玄海町議会定例会９月第２回会議を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を職員にさせます。

○議会事務局長（熊本秀樹君）

報告いたします。

本定例会９月第２回会議に、別紙のとおり補正予算１件が町長から提出されております。

８番中山昭和議員から玄海町議会会議規則第２条の規定により欠席届が議長に提出され、受理されております。

以上でございます。

○議長（上田利治君）

本日の議事日程につきましては、あらかじめお手元に配付しております議事日程表によって御了承方お願いいたします。

日程１ 会議録署名議員の指名について

○議長（上田利治君）

日程１．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第108条の規定により、９番岩下孝嗣君、１番小山善照君を指名いたします。

日程２ 会議期間の決定について

○議長（上田利治君）

日程２．会議期間の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会９月第２回会議の会議期間は、本日９月30日の１日間としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

御異議なしと認めます。よって、本定例会９月第２回会議の会議期間は、本日９月30日の１日間とすることに決定いたしました。

日程３ 議案第63号 令和２年度玄海町一般会計補正予算（第６号）

○議長（上田利治君）

日程３．議案第63号 令和２年度玄海町一般会計補正予算（第６号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

それでは、議案第63号 令和２年度玄海町一般会計補正予算（第６号）につきまして提案理由の御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額について、今回の補正では歳入予算がなく、歳出予算の必要な財源は既存予算の財源調整で対応するため、現計予算額8,556,411千円から増減はございません。

歳出補正予算の主な内容は、台風９号及び10号に伴う災害対応経費となっており、まず、２款総務費、１項総務管理費、６目基金管理費12,560千円の減額は、財政調整基金積立金を減額し、今回の補正予算の財源とするものでございます。

次に、６款農林水産業費は、今回の台風被害を受けた農・畜・水産業者に対し、経営改善の支援を目的に災害緊急対策支援事業として補助金を交付するものでございます。

新型コロナウイルス感染症の影響に加え、今回の台風で施設の破損等の被害を受け、ますます経営環境が厳しくなることが考えられます。そこで、施設の機器の被害が500千円相当以上の事業者を対象に、復旧に必要な施設の改修費や物品購入費の50％、上限を1,500千円として補助するものでございます。補助金の予算総額は6,231千円で、その内訳は、１項農業費、３目農業振興費2,688千円が農業者に対するもの、同じく４目畜産業費1,500千円が畜産業者に対応するもの、同じく３項水産業費、２目水産業振興費2,043千円が水産業者に対

するものでございます。

なお、この事業の財源は産業持続化支援事業予算を減額し、確保することとしております。

次に、8款土木費、2項道路橋梁費、1目道路橋梁維持費12,560千円の増額は、台風による倒木の撤去及び清掃などが新たに必要になったため、計上するものでございます。

次に、債務負担行為の補正について御説明いたします。

令和3年度当初から公営学習塾事業を業務委託により実施するに当たり、事業者の選定を今年度中に行うため、また、事業期間が複数年度にわたるため、債務負担行為を設定するものでございます。期間は令和3年度から令和5年度までの3年間で、限度額は129,800千円でございます。

以上、提案の理由を申し上げましたが、どうか御審議の上、原案どおりの御決定をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

また、質疑がある場合には担当課長に答弁させますので、よろしくお願いいたします。

○議長（上田利治君）

これより質疑に入ります。宮崎吉輝君。

○3番（宮崎吉輝君）

9月の台風9号、10号が立て続けに来ましたけれども、10号のほうが特別警報が出るか出ないかという規模の大きな、今までに例のないような台風が来るということで、皆さん万全の準備をされたと思いますけど、その割には9号に比べると、どっちかという9号のほうの風が強かったんじゃないかなというふうに私は思います。被害は一部出ていますけれども、報道されるような被害はなかったんじゃないかなというふうに思っています。

その台風の被害に遭われた方に、今回、災害復旧事業として、農業、畜産、水産それぞれに補助金を出されるということですが、今先ほどの町長の説明では、被害額が500千円以上、補助率が50%、上限を1,500千円として出すということです。

それで、農業についていえば、2,688千円ということで上がっていますけれども、これは500千円以上の被害があった施設、設備なりが、要するに、被害総額をある程度つかまれた上でのこの額になっていると思いますけれども、その被害額の把握、例えば、農協に行って、農協から各部会とか生産組合とかに下ろして行って、被害がある人を付け足してくださいということをされたのか、どういうあれで被害総額の確定をなされたんでしょうか。

○議長（上田利治君）

山口農林水産課長。

○農林水産課長（山口善正君）

宮崎議員の被害状況の確認の方法ということでございますけれども、農業につきましては、農業施設、作物に関する災害情報としまして、ＪＡからつ営農生産部のほうに状況確認して取りまとめをしております。畜産業につきましては、ＪＡからつ畜産部に取りまとめをお願いしております。漁業につきましては、外津・仮屋漁協の両方に取りまとめをお願いしているというふうな状況でございます。

被害額につきましては、農業につきましては被害の算定基準というのがございます。これは佐賀県農政企画課が作成しております、台風とか災害時に迅速に対応するように、ハウスだったらこのサイズだったら幾らというふうな決め方がございますので、それを用いて算定をしているところでございます。

以上です。

○議長（上田利治君）

宮崎吉輝君。

○３番（宮崎吉輝君）

農業についてはＪＡに確認をして総額の把握をされたということですね。

そしたら、被害があって、ＪＡ——農協に話をしている方は農協も把握をされていると思いますが、農協に連絡も何もしないで被害に遭って、生産組合とか各部会から被害のある人は届け出なさいという連絡も何もありません。ですから、取り残された方もいらっしゃるんじゃないかなと。被害に対して補助金を出すというのは、趣旨としては大変助かることだと思いますけど、不公平感が出てはいけませんので、そこがちょっと心配なところがあります。

それと、今後そういう取り残された人が出てくるかもしれません。そういった場合にまた補正なりをしていかれるのか。

それと、台風が来たのは３週間ぐらい前ですから、被害に遭われて、そのままこういう補助があるからと待っておくわけにもいきませんし、当然この補助金を出すときには、事前の被害状況の写真なり完了した後の写真なりを添付しなさいとかいうことになってくるんじゃないかと思いますが、農業は１年のサイクルの中で計画的にやっていますから、こういう台風が来るとですね、突発的な事例ということで、すぐにでも補修をせにやいかん。補

修をしてしまつて500千円以上かかった、写真も何もなか、そういうような場合に、補助金を交付するときの基準というか、取扱いはどうのようにされますか。

○議長（上田利治君）

山口農林水産課長。

○農林水産課長（山口善正君）

おっしゃるとおり、当然経営がかかっておりますので、迅速に対応された方もいらっしゃるというふうに思います。ですから、例えば、領収書等ですね、そういうのを含めて持っていて、あとは、多分事前の写真はないかと思います。ですから、施工後の写真を撮っていただくと。そして、今、私たちが考えているのが、農協とか漁協が組合員さんの一番身近にありますので、そこでまずチェックをしていただきたいというふうに思っています。その上で、二重チェックという形で行政のほうでチェックをさせていただきたいというふうに思います。

それと、不公平感があるという話でございますけれども、確かにですね、私たちもできるだけ迅速にやろうということでやらせていただきました。ただ、どうしても落ちる部分があるかと思うので、今回、説明の中にもあったと思いますけれども、持続化給付金のほうを財源として充てさせていただいております。よろしければ、今、財源等の残額もございますので、そちらのほうも充当とかさせていただきながら、上司とも検討させていただきながら、不公平感がないような形で対応させていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（上田利治君）

宮崎吉輝君。

○3番（宮崎吉輝君）

不公平感が出るというのが一番心配ですから、今日この補正を議決して、今からスタートということになると思いますから、総額の把握はJAに聞かれたということですけど、JAを通して各部会なりにですね、末端までその周知をして、こういうふうに被害があった場合は条件は500千円以上ですよとか、そういうのをして周知を徹底して、取りこぼしがないようなことでやっていただきたいと、それを要望しておきたいと思います。

○議長（上田利治君）

山口農林水産課長。

○農林水産課長（山口善正君）

御助言ありがとうございます。そういう形で進めたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（上田利治君）

ほかにございませんか。岩下孝嗣君。

○9番（岩下孝嗣君）

債務負担行為で玄海町公営学習塾事業、令和3年度から5年度までの3年間で129,800千円組んでありますが、これは学校で授業をする、それだけでは足りないという父兄の要望等もあり、補完し、さらに深化するための事業だというふうに承知しております。

現在、玄海町の子供の学力といえ、先ほど示されましたけど、全国レベルから大きく落ちて、全国でも下位クラスじゃないかというふうに推測しております。そのため、私も何期もしているんですけど、学校の予算は削るな、どんどん予算をつけて学力の向上を目指そうということでやってきましたが、一向にその兆しが見えなくて、こういう形になっておるんですけど、その前に、グレードアップ学習館というのをやりましたが、これも効果がなく、これに至っておりますが、教育長、次に目指すところですね、全国平均まで早く戻してほしいというふうに思うんですけど、この3年間ではちょっと無理かもしれませんが、どの程度の目算がありますか。

○議長（上田利治君）

中島教育長。

○教育長（中島安行君）

グレードアップ学習館ですが、効果がないとおっしゃいましたけど、年々効果が上がっていると私は感じております。私も時々授業の様子も見に行きますが、子供たちは熱心な子供ばかりで一生懸命やっていますし、年度末のアンケートでも、子供たちは、勉強が好きになった、そして分かるようになったと。保護者も、学習習慣がついたと。年々手応えを感じている割合が増えていますので、徐々にではありますが、効果は上がりつつあるということを私は感じております。

あと、今回、学習塾を始めるということで、狙いはこれまでのグレードアップ学習館とほぼ同じだと思います。グレードアップ学習館は小学生でしたが、今度は中学生も含めた全体

の公営学習塾事業を進めたいと思いますので、一層子供たちの学習意欲、基礎学力がつくように取り組んでまいりたいと思います。

まずは唐津地区、玄海町を含めた唐津地区が県よりもちょっと落ち込んでいますので、まずは県と同じ平均になるようにと。佐賀県を見ると全国から落ちていますので、いきなり全国というのは大変です。まずは唐津地区、それが佐賀県の平均に近づくようにと。先ほどちょっと言いましたが、徐々にではありますが、近づいている領域もありますし、まだまだ考える力、読み取る力というのが落ちているということは実感しておりますので、これから一層、学校の授業も大事にし、あと、塾の取組、家庭学習、いろんな面でしていかないと、塾をつくったからすぐに学力が上がると、私はそう考えておりませんので、一層これから気を引き締めて、学校と、塾と、家庭と、そして保護者、地域を巻き込んだ全体で取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（上田利治君）

岩下孝嗣君。

○9番（岩下孝嗣君）

取り組む意欲というのは買いますけど、実際、現実にグレードアップ学習館を10年以上実行してきてこの程度の成績なんですよね。だから、唐津地区が低い、その低いという理由を今ここで述べろとかいうことは言いませんけど、よりこれを活用されて、まず佐賀県平均じゃなくて全国平均ですね、先ほどの全員協議会でも秋田県の例を教育長はおっしゃっていましたが、点数がいいところは秋田とか富山、福井など田舎ですね。玄海町も立派な田舎ですけど、その辺が低いというのは民意の問題かというふうにも思いますけど、これから期待をしておきますので、ここ二、三年である程度のめどがつくように、学習意欲をかき立てて成績が上がるように期待をしておきます。

○議長（上田利治君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第63号 令和2年度玄海町一般会計補正予算（第6号）は、原案のとおり決するに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（上田利治君）

起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程4 議員の派遣について

○議長（上田利治君）

日程4. 議員の派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。会議規則第110条の規定により、お手元に配付しております議員派遣についてのとおり議員を派遣したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

御異議なしと認めます。よって、ただいまのとおり派遣することに決定いたしました。

以上をもって本定例会9月第2回会議に付議された案件の審議は全部終了いたしました。よって、令和2年玄海町議会定例会9月第2回会議はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時34分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

玄海町議会議長

玄海町議会議員

玄海町議会議員